

定期監査結果報告書

日監第20号
令和元年6月18日

日野町長 藤澤 直広 様
所属長 建設計画課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和元年5月28日（火）午後1時50分～午後3時
日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 建設計画課
4. 監査対象 建設計画課の分掌する事務全般および下記の事業について
○県道および町道の今後の改良計画と課題について
○空き家対策の取り組みについて
5. 監査手続 平成31年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 滋賀県内の具体的な道路整備計画は、滋賀県道路アクションプログラムで位置付けられており、日野町では県道日野徳原線（内池バイパス）県道西明寺安部居線（佐久良工区）町道西大路鎌掛線、町道奥之池線が継続路線として、県道土山蒲生近江八幡線（鎌掛工区）が事業化検討路線として計画されている。いずれの路線も各地区行政懇談会等で早期着工、完成に向けて要望が出されており、取り組みを強化されたい。併せて通行車両の台数が年々増加する中、特に国道307号の渋滞緩和、安全対策等について県関係部署へ強く要望されたい。生活道路においては、通学道路の安全対策を万全に施してもらいたい。
空き家対策の取り組みについて、空き家の実態調査を実施し、対策が必要な空き家の所有者、管理者に対し助言・指導を行い、地元自治会の協力や所有者の自負により除却や改善につながったケースもある。しかし、周辺の環境に悪影響を及ぼしている空き家に対する地元自治会や近隣住民からの相談も増えており、国・県の支援事業も活用し、効果的な対策を早急に講じられたい。



定期監査結果報告書

日 監 第 2 0 号
令和 元 年 6 月 1 8 日

日野町長 藤澤 直広 様
所属長 農林課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和元年5月28日（火）午後3時10分～午後4時00分
日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 農林課
4. 監査対象 農林課の分掌する事務全般および下記の事業について
○有害鳥獣駆除における個体数調整事業の進捗状況について
○多面的機能支払い交付金事業の取り組み状況と今後の動向について
5. 監査手続 平成31年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 町では有害鳥獣による農作物被害が甚大であり、特にニホンザルについては、農作物に依存した100頭を超える群れが里山周辺に多数生息している。地域ぐるみによる総合的対策を実施しても、被害を軽減することが困難な状況にある。積極的かつ早急な個体数管理等の対応が求められており、引き続き適切な捕獲を実施し効果的に被害を減少させるとともに、生息環境の保全や整備により行動域を集落や農地から遠ざける対策を推進されたい。
多面的機能支払い交付金事業は、農家の減少や高齢化などにより農業用施設の維持管理や農村環境保全が難しくなりつつある中、多面的機能を支える共同活動を支援する事業であり、町内54集落（組織）で取り組んでいる。担い手不足等課題は山積しているが、事業を通じて農業農村における多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるように支援されたい。併せて、組織における事務処理の負担軽減、簡素化を図り、効率的に取り組めるように希望する。